

2021年7月発行

第8号

令和3年度

# 淀川河川公園中流左岸地域協議会会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域) 令和3年6月18日開催分

## ■開催概要

開催日時: 令和3年6月18日(金) 10:00~12:00

場 所: 中央流域センター

### 議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 議 事
  - (1) 淀川河川公園中流左岸地域協議会について
  - (2) 点野野草地区の整備について
  - (3) 枚方・三矢地区の整備について
  - (4) その他
4. 今後の予定
5. 閉 会

### 配布資料(一覧)

- ・議事次第
- ・出席者名簿・配席図
- ・淀川河川公園中流左岸地域協議会 設置要綱
- ・資料-1 淀川河川公園中流左岸地域協議会について
- ・資料-2 点野野草地区の整備について
- ・資料-3 枚方・三矢地区の整備について
- ・参考資料1 平成29年度 中流左岸地域協議会会議録

## 1. 淀川河川公園中流左岸地域協議会について

### 【学識者委員】

- ・全体協議会はどのくらい開かれているのか。どこを見れば協議内容を確認できるのか。

### 【事務局】

- ・今までの経緯は地域協議会のホームページに掲載している。

### 【学識者委員】

- ・ホームページの更新情報が入らないと気がつかない。全体を知った上で発言したいので、何かよい伝達法を考えていただけたらありがたい。

### 【事務局】

- ・情報共有の方法を考えてお知らせできるようにしたい。

### 【利用者代表】

- ・全体協議会は、どのような構成になっているのか。

### 【事務局】

- ・全体協議会の委員は、4つの地域協議会の会長と、利用者・利用団体としての河川レンジャー1名の5名で構成されている。

### 【利用者代表】

- ・基本計画の進め方については委員も含めて議論するのが原則と思う。ぜひ全体協議会の性格付けを、行政が決めた議案だけでなく、整備をどうしていくか、基本計画をどう進めようかということを議論できるようにしていただきたい。



## 【行政】

- ・全体協議会の説明に「基本計画との整合を点検」とある。点検結果の各地域ごとの整備計画や、そこへのフィードバックとかの仕組みはどうなっているのか。

## 【事務局】

- ・当初思ったように全体協議会が進んでないところもあり、立て直せるところは立て直していきたい。

## 【学識者委員】

- ・全体協議会は情報交換に終わっているような感じがする。地域協議会と連携を図りながら、ゾーニング計画に基づいた整備、管理が適切に行われているか点検するという重要な任務を改めて認識した。ご指摘を踏まえて今後に反映させていただきたい。

## 2. 点野野草地区の整備について

## 【地域住民代表】

- ・昔の点野野草地区は遊び場として利用したが、今は野草が放ったらかしでどうにかしてほしい。毎年、業者を入れて整備して見た目も良くしてもらわないと野犬は出てくるし困る。寝屋川市の町の中にはほとんど遊び場がなくなっている。町内の人は野草の生えっ放し、放ったらかしを不満に思っている。

## 【事務局】

- ・洪水時に水を安全に流すのが大前提で、木は基本的には切っていく方向だが予算的なものが追いついていない。直すべきところは直しながら、皆さんに親しんでいただける公園づくりに取り組んでいきたい。

## 【地域住民代表】

- ・公園をパトロールしてる人は、ゴルフしてる大人に注意をしないのをどうにかしてほしい。

## 【事務局】

- ・ホームページやメールからご意見をいただくこともあり、その都度、回答させていただいている。今のご指摘も含めて状況を確認し、しっかり指導していきたい。

## 【利用者代表】

- ・野草地区、スポーツ広場、自然再生などのゾーン分けをしながら河川全体の整備をやっていくというのが今の流れ。他地区は全部木を切ってるが点野の木は残している。街中では緑がなくなっているから淀川では緑を残すようにしようということになっている。

## 【学識者委員】

- ・利用促進の観点から考えると、ここに人が寄りやすい施設が必要であり、太間サービスセンターをぜひ開放してほしい。太間サービスセンターがやりにくいなら何か新たなものが必要ではないか。

## 【事務局】

- ・昨今の状況では太間サービスセンターを従来どおりに運営するのは難しいが、セキュリティやルールがどのような形なら開放できるのか、または別の拠点がよいのかを検討したい。

## 【学識者委員】

- ・太間サービスセンターの管理を利用者に委託し、利用者が責任を持って運営するようなスタイルならば、ほとんど人件費がかからずにできる可能性がある。

## 【利用者代表】

- ・点野には点野流域センターという防災倉庫があるが、市民活動もできるように2階に会議室を設けてもらい、市民活動用の刈払機、スコップ、鎌などを置かせてもらっている。点野砂州やワンドでの活動をするのに点野流域センターを使いながらやっているが、一般市民の人の利用にはなじまない。公園利用を促進する意味では点野サービスセンターを何らかの形で使えるようにしていただけたらありがたい。

## 【行政】

- ・点野野草地区が実質どのあたりかが分かりにくい。また水辺環境保全・再生ゾーンはどのような再生をしていくことを考えているのか。

## 【事務局】

(公園整備計画の航空写真を提示)

## 【行政】

- ・歩いて下りるような階段はあるのか。

## 【地域住民代表】

- ・階段は今までなかったもので、フラットに整備して水辺まで行けるようにしている。

## 【行政】

- ・民家から淀川へ上がって、新しくできる公園へそのまま下りられる場所があるのか。

## 【地域住民代表】

- ・階段は何か所かある。今はスーパー堤防でなだらかにしているので普通に下りていける。

## 【行政】

- ・再生ゾーンというのは、近くで見られるということが目的になるのか。

## 【地域住民代表】

- ・堤防を上ったら見えるので、あそこに行こかいう感じで家族連れは歩いていけると思う。駐車場は仁和寺野草地区のほうが近い。そこから十分に歩いていける距離だと思う。

## 【利用者代表】

- ・我々が点野砂州と呼んでいるところは、もともとアシが生えていて我々が遊んだところ、昔はウズラもいたが埋まってしまった。そこを復元しようということで、前に下ろすだけでなく緩傾斜にしながらかみみたい川の状態をつくろうということがワークショップで話し合われた。

## 【地域住民代表】

- ・野草広場が雑草だらけの整備してない状態で何とかしてほしい。野犬やイタチやヌートリアもいる。ヌートリアは堤防に穴を開けるからやばいらしい。あれだけ生えっ放しだから動物のすみかになる。もうちょっときれいにしてほしい。

## 【利用者代表】

- ・木を切ってしまったら街中の自然もない、川にも自然はないということになり、殺伐としたコンクリートとアスファルトと芝生になってしまう。ゾーン分けしながらうまく運用していくが必要になる。

## 【事務局】

- ・平成20年の8月に淀川の河川公園基本計画が大幅に変えられ、淀川の自然環境を縦断方向、横断方向に連続するようなゾーニングが計画されている。(以下、ゾーニング計画の説明)

## 【学識者委員】

- ・委員からの話を踏まえて今後の整備を進めていただきたい。整備は整備だけで完結するのではなく、施設の使い方や活動のサポートなくしてはうまくいかないということを確認いただけたらと思う。
- ・今後、いろいろな植物が侵入し、どんどん思わぬことが起こる可能性がある。非常にダイナミックな場所のため管理が課題になると思うが、状況を見ながら望ましい方向にどうしていったらいいかを皆で考えながら進める必要がある。そういう活動を支えることが一番大事だと思う。

## 【利用者代表】

- ・管理していくにしても、膨大な広場の草刈りをやるとなるとかなりの量になってくる。今までと同じような草刈り機と鎌だけではできない。河川事務所の新しいラジコン型の草刈り機を見たが、これを市民が利用できたら市民参加で草刈りができる。役割分担の検討をお願いする。

## 【事務局】

- ・安全性や万が一事故が起きたときの責任、機械の貸し出し契約上の話もクリアした上で、何ができるかを検討していきたい。

### 3. 枚方・三矢地区の整備について

## 【地域住民代表】

- ・多くの住民が整備計画修正案の6番、7番、8番をほとんどを知らない。我々の地区や枚方宿地区まちづくり協議会との連携が全くない。何かをするのならまちづくり協議会にも話しに来てもらいたい。また、私はここを歩いているがほとんどテニスはやっていない。中学校や高校でバスケットボールをやっていたが、どこかでやりたいという人がたくさんいる。青少年育成のためにも協力をお願いしたい。

## 【事務局】

- ・ご指摘のあった6、7、8番は、整備計画を策定する前に地域の方々にもご意見を聞きながら、こういう整備内容にしましょうと決定した内容から変更はしていない。2点目のテニスコートについては、平成25年の出水のときから使えない状態で、復旧すべきかどうか考えている矢先に地元の方々からバスケットコートの要望があり枚方市さんから要望書をいただいた。基本的には施設的なものは少なくしているが、テニスコートよりも規模を縮小した形で、バスケットもできるコートを整備する形で考えている。

## 【行政】

- ・淀川河川事務所に、淀川河川公園三矢地区にバスケットボール競技のためのコートの整備に関する要望書を枚方市から出させていただいた。地域の方々からの強い要望があり、また、整備していただくことで地域住民の健康促進やスポーツ振興に大いに寄与するというのが理由である。背景として、本市においてもスポーツ振興の大きな課題として、スポーツをする場がもっと必要であるということが根底にある。バスケットボールは、Bリーグとかオリンピックで3×3というバスケット競技が増えたなど人気のあるスポーツ。競技人口の1つの指標として、枚方市内の中学校の部活動の人数はバスケットボールがソフトテニスに次いで2番目に多い。本市のバスケットコートは、体育館が4か所あるが団体受付が基本で個人では活動する場所も少ない。街中の公園にコートをつくると騒音や広さの問題などのハードルが高い。

## 【利用者代表】

- ・スポーツ施設は、基本的には堤内側に持っていこうというのが全体の流れになっている。枚方市さんも、堤内側では地域の要望を具体化できないということをもっと出していただかないと、全体協議会の場で、地元が希望しているからという理由だけになってしまうので考慮していただきたい。

## 【事務局】

- ・基本計画の中で、社会動向の変化、周辺都市の状況、利用者や住民のニーズ、ご意見を踏まえた上で、淀川の自然環境の利用との調和を図りながら方針を決めていくことが明確に謳われており、その方針に基づいて検討した結果、協議会に諮らせていただいた。併せて利用者の方々が淀川の自然に親しんでもらえるようなプログラムも検討していきたい。

## 【利用者代表】

- ・私も太間・点野野草地区で、スポーツ少年団などを対象に、自然の解説とか、投網を振ってみたりして、何年か続けてやったことがある。そういうプログラムをここでやりながら前へ進めてもらったら、他と違う取り組みになるし差別化できるということをアピールすべきと思う。

## 【事務局】

- ・枚方市さんにも、一緒にプログラムを考えていきましょうという話をしている。

## 【地域住民代表】

- ・この地区は痴漢が出る。枚方公園口でバスを降りると夜の7時や8時になると真っ暗で、自転車に乗った男の人に声をかけられたとか触られたとか、たびたび被害に遭ってる女の子がおり警察に被害届を出している。何とか明かりをつけてほしいと警察に行ったが堤防にはできないという話を聞いている。明かりをつけていただいて何とか女性の被害を止めたいのでご協力をお願いしたい。

## 【事務局】

- ・今の明かりの件については、枚方出張所と管理課に話を伝え、淀川河川事務所としてどういう対応ができるか考えてみたい。

## 【学識者委員】

- ・確認だが、国営公園内の一区画を使うということであれば、枚方市さんは占用施設ではないという位置づけをご承知の上で要望されているということか。

## 【事務局】

- ・占用ということではない。

## 【学識者委員】

- ・それでは、枚方・三矢地区の公園整備計画の修正案について、ご了承いただくということにさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 4. その他

## 【地域住民代表】

- ・日ここまで歩いてきて淀川資料館を初めて見た。守口の佐太天神には東海道五十七次ということで、宿場町の催し物をするなどの看板がある。古い街道であったことは確かなので、協議会でイベントなど何なりかのことをしてもいいのではないかな。

## 【事務局】

- ・貴重なご意見をいただいたので検討できるものは検討していきたい。また、点野の工事後の使い方についてワークショップを開き議論の場を設けさせていただきたいと考えている。

## 【利用者代表】

- ・大阪府のほうで舟運を生かしたまちづくりということで淀川沿いのプラットフォーム会議があり、そこに五十七次目の守口のグループも来られている。枚方からは観光協会が入られ、ここをどういうふうに生かそうかという活動をしている。ぜひそういうところで盛り上げていただきたい。寝屋川でも茨田樋の遺跡水辺公園を市民工事でやったが、点野でも地元の人と話しながら何か掘り起こしをしたい。
- ・ワークショップの件は、意見だけ言ってあとは役所がつくったということになると市民は自分たちのまちだと思わなくなる。活用と管理は必要だが、その前の段階をよろしく願いたい。

## 【事務局】

- ・図面をお示しできる状態になったらワークショップでお示しし、工事の途中段階や完成直後に現場見学をしていただいて、使い方のイメージなどを具体的に議論をさせていただきたい。

## 【利用者代表】

- ・概略が分かる図面で市民と話しをすればいい。素人が分かる図面を出すことが非常に大事だ。

## 【学識者委員】

- ・久しぶりの対面の協議会で、いろいろ有意義な意見交換ができた。ご苦労さまでした。以上をもって協議会を終了とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



[http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park\\_kyoudgi/index.html](http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html)

2021年7月発行

第14号

令和3年度

淀川河川公園中流左岸地域協議会会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域) 令和3年6月18日